

彩基発第 69 号

平成 30 年 11 月 13 日

事業主 様
ご担当者 様

彩企業年金基金
理事長 北林 辰哉
(公印省略)

彩確定拠出年金プラン マッチング拠出制度をご利用の事業所様へ
年末調整と源泉徴収票への記載について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、当基金の運営ならびに確定拠出年金制度の業務につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年も年末調整事務の時期が近付いてまいりまして、ご担当者様におかれましてはご多忙のことと存じます。

彩確定拠出年金プランにおいてマッチング拠出制度をご利用の事業所様におかれましては、各加入者様の給与から控除した加入者掛金は「小規模企業共済等掛金控除」の対象となります。別紙に年末調整事務や給与所得の源泉徴収票への記載をまとめておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

※ご留意事項

加入者掛金を実施されている加入者様に対しては、必ずご対応をお願いいたします。

その年の年調年税額や翌年の住民税等にも影響がでる可能性がございますので、加入者掛金を控除の対象として、年末調整事務を行ってください。

ご不明点などは当基金までご連絡ください。

〒330-0851 埼玉県さいたま市大宮区櫛引町 1-3

彩企業年金基金 TEL:048-652-1260 FAX:048-651-2855

- DC加入者掛金は「小規模企業共済等掛金控除」の対象となります。
- 控除できる金額は、本年中に支払った掛金額です。（2018年は4月～12月分）

◆ 年末調整事務

加入者掛金は、社会保険料とともに当年中（2018年は4月～12月分）の拠出金額（給与から控除した額）を集計します。なお、事業主掛金については対象となりませんので、ご注意ください。

◆ 源泉徴収票への記載

加入者掛金の合計額は、源泉徴収票の「社会保険料等の金額」欄の**内訳**に記載します。「社会保険料等の金額」欄には、「社会保険料等+加入者掛金」の金額を記載します。

平成 年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	(受給者番号)	(個人番号)	(税番号)	氏名
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額	
(源泉)控除対象配偶者の有無等	控除の額	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)	15歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く。)	非居住者である親族の数
専業主婦		特定 老人	その他	特別	その他
人		人	人	人	人
社会保険料等の金額					
(備注)					

社会保険料等の金額	
内	千円

加入者掛金の合計額
(小規模企業共済等掛金控除の合計額)

社会保険料等の合計額
(社会保険料等+加入者掛金)

※ご留意事項

上記に記載されている年末調整事務は、彩確定拠出年金プランの加入者掛金に対する処理について記載しております。「小規模企業共済等掛金控除」では個人型確定拠出年金(iDeCo)の掛金や、独立行政法人中小企業基盤整備機構と締結した共済契約についても控除の対象となっております。詳しくは、最寄りの税務署や国税庁HPなどでご確認ください。